

(別添1)

令和7年度老人保健健康増進等事業

介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

1. 事業実施目的

本事業では、令和7年度予算にかかる大臣折衝（令和6年12月25日）を踏まえ、令和6年度改定及び令和6年度補正予算で措置した施策が、介護職員等の職場環境や処遇の改善に与える効果について、介護事業所・施設に対するアンケート調査を通じて把握・分析し、報告書を作成した。

2. 事業の概要

介護職員等処遇改善加算や介護人材確保・職場環境改善等事業等による介護職員等の処遇改善の効果について、主として次の観点から実態を明らかにすることを目的として、介護サービス事業所を対象としたアンケート調査を実施した。

- (1) 介護サービス事業所における職場環境の改善状況
- (2) 介護職員等処遇改善加算の取得推進の状況
- (3) 介護人材確保・職場環境改善等事業により支給された補助金による介護職員等の賃金の改善状況

3. 事業結果の概要

(1) 介護サービス事業所における職場環境の改善状況

給与等の引き上げ以外の処遇改善の取組について、職場環境等要件の各区分別に実施状況をみると、入職促進に向けた取組では「法人事業所の経営理念やケア方針などの明確化」、資質の向上やキャリアアップに向けた支援では「研修の受講支援等」、両立支援・多様な働き方の推進では「正規職員への転換制度の整備等」、腰痛を含む心身の健康管理では「事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等」、生産性向上のための業務改善の取組では「業務手順書の作成等」、やりがい・働きがいの醸成では「職員の気づきを踏まえたケア内容等の改善」が、それぞれ実施率が最も高かった。

(2) 介護職員等処遇改善加算の取得推進の状況

令和7年度において、新たに介護職員等処遇改善加算Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを取得（届出）できた理由をみると、「職場環境等要件について誓約により要件を満たすことができたため」が36.2%と最も多く、「介護人材確保・職場環境改善等事業の申請を行ったことにより、令和7年度における職場環境等要件の適用が猶予されたため」と合わせると、約5割となった。一方で、「弾力化にかかわらず加算の算定要件を満たすことができたため」も29.5%となっている。

(3) 介護人材確保・職場環境改善等事業により支給された補助金による介護職員等の賃金の改善状況

令和7年7月時点で介護人材確保・職場環境改善等事業を申請済みの施設・事業所は約73%であった。上記施設・事業所のうち、人件費の改善に補助金を充てた施設・事業所は90.1%、職場環境改善経費に補助金を充てた施設・事業所は26.9%となっている。人件費の改善に充てた施設・事業所について、人件費の改善に充てる所要額から常勤換算介護職員1人あたりの金額を算出すると、支給額は26,100円となっている。

介護職員等処遇改善加算を取得している施設・事業所における介護職員（月給・常勤の者）の基本給等・平均給与額について令和6年9月と令和7年7月を比較すると、それぞれ6,130円(+2.5%)、6,840円(+2.0%)の増となった。また同事業所について、基本給、手当、一時金（賞与等）ごとに、令和6年9月と令和7年7月の状況を比較すると、基本給が2,940円の増加、手当が3,130円の増加、一時金が770円の増加となっている。サービス種類別に状況を見ると、訪問介護が最も高く9,520円の増加であった。